

## 主な内容

- 2面 会長あいさつ  
3面 当面の問題シリーズ  
雇用によらない働き方と  
税制の課題  
4~6面 第53回定期大会議案

# 東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1  
東京税理士協同組合会館3F  
電話 03(3356)4479  
URL <http://www.t-zeisei.jp/>  
編集発行人 小林英理子  
広報委員長

## 令和2年度 重要要望事項

### I 消費税の軽減税率制度と適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に反対する

#### 軽減税率制度の反対理由

①施行に伴い減少する税収分を補う代替財源の確保が困難であること、②適用対象品目を限定することが困難であること、③低所得者対策が目的であるにも関わらず、低所得者層の負担軽減効果が限定的で高所得者層により多くの負担軽減が及ぶこと、④事業者の事務負担が増加するおそれがあることなどの理由から、その導入に反対する。消費税の税率については、これまで通り、単一税率を維持し、低所得者対策としては、給付による措置を講ずるべきである。

#### 適格請求書等保存方式(インボイス方式)の反対理由

①導入により免税事業者が取引から排除されるおそれがあること、②仕入税額控除の可否を判断するために増加する事務負担への対応が困難であること、③仮に軽減税率が導入された場合においても、現行の請求書等保存方式によって十分対応できることなどの理由から、その導入に反対する。

### II 役員給与の損金不算入規定を見直すこと

現行法における役員給与は、いわば原則損金不算入という規定になっている。役員給与の本質は職務執行の対価であるから、恣意性のないものについては損金算入されなければならない。したがって、損金不算入となる役員給与のみに限定した上で別段の定めとする条文構造に見直し、その内容についても課税要件を明確かつ常識的なものにすべきである。特に直面している緊急の課題としては、定期同額給与の期中改定に係る「業績悪化改定事由」の適合性について狭義の解釈がリードし、役員給与の減額に伴う損金算入に対する予測可能性が不透明になっている。

### III 法人番号の指定を受けることとなる者の範囲に、個人事業主を加えること

法人番号は、個人番号とは異なり、自由に流通させることができ、官民を問わず様々な用途で利活用され、設立登記法人だけでなく人格のない社団等に対しても付番される。一方、個人事業主は自身の個人番号を用いなければならないが、漏えいリスクの回避と利便性の向上のためには、個人事業主についても個人情報保護に配慮した上で法人番号の指定を受けることができるようすべきである。

## 個別要望事項

### 一 所得税の確定申告期限(3月15日)について、申請による延長を認めること

所得税の確定申告期限は3月15日であるが、諸外国に比べ申告期限が短い。今後、消費税について軽減税率やインボイス制度が導入されれば、納税者の事務負担が著しく増加することが予想される。

また、「働き方改革」が提唱され、多様な働き方が求められている観点からも、申告期限を納税者の申請により諸外国並みに延長する特例を創設すべきである。

この改正による行政手続の遅延や財政的な影響を最小限にし、本特例を適用しない場合との公平性を担保するため、適用にあたっては電子申告等を条件とすべきである。

### 二 所得税の人的控除について控除額を見直すとともに、控除方式を改めること

基礎的な人的控除は課税最低限を構成するものであって、公平性の観点から所得の多寡や所得の種類によって異なるものであってはならない。

人的控除の控除額を生活保護の水準に合わせていくとともに、適用税率の高い高所得者に有利な現行の所得控除方式から、全ての納税者が一定額まで同一の軽減の効果が得られる税額控除方式又はゼロ税率方式(一定の課税所得まで税率をゼロとする方式)に改めるべきである。

## 消費税軽減税率制度導入反対など訴え 令和2年度税制改正要望を決定

### 第53回定期大会・研修会のご案内

とき 令和元年9月20日(金)  
ところ 京王プラザホテル 南館5階 エミネンスホール  
新宿区西新宿2-2-1 ☎03(3344)0111(代)

#### 研修会

◇開催時間 午後1時~2時  
◇講師 参議院議員 西田昌司 氏  
◇テーマ MMT(現代貨幣理論)から見る日本経済の未来  
※東京税理士会の研修に該当しますので、「研修カード」をご持参下さい。

#### 第53回定期大会

◇開催時間 午後2時15分~5時  
◇議案 第1号議案 平成30年度運動経過並びに組織活動報告承認の件  
第2号議案 平成30年度収支報告承認の件  
第3号議案 令和元年度運動方針決定の件  
第4号議案 令和元年度組織活動方針決定の件  
第5号議案 令和元年度収支予算決定の件  
第6号議案 役員の任期満了に伴う改選の件  
第7号議案 大会決議決定の件

#### 懇親会

◇開催時間 午後5時30分~7時  
◇会場 京王プラザホテル 4階 花  
◇会費 5,000円  
◇来賓 衆参国議員、東京都議会議員等  
※税理士後援会の役員・会員の方等、代議員の方以外も是非ご参加下さい。

7月24日に開催した幹事会において、第53回定期大会の議案を決定した。今日は、組織活動報告や収支報告、今年度の運動方針といった通常の議案に加え、役員の任期満了に伴う改選が付議される。

## 第53回定期大会議案を決定

### 役員の任期満了に伴う改選を付議

また、令和元年度の収支予算については、各単位税会の会員数が昨年比10名以上減じていることから、本連盟の予算に与える影響は大きい。執行部としては引き続き会員増強を単位税政連に呼びかけていく意図である。なお8月19日に総務会、単位税政連会長・幹事長会議を開催し、定期会に付議する議案に関する審議を行いました。

度第4回幹事会において、「令和2年度税制改正に関する要望書【概要】」を、また、7月24日開催の令和元年度第1回幹事会において同【詳細版】」をそれぞれ決定した。特に【概要】については、昨年に続き東京税理士会(以下、東京税理士会と本連盟の両名併記とし、東京会議室月号に同封)に付議された、東京税理士会の令和2年

度税制改正に関する意見書の実現をより強く推進することを目的としているためである。本連盟は、9月に召集が

予定されている臨時国会に於いては、税理士法に定めた議事権に基づき作成された、東京税理士会の令和2年税制及び税務行政に関する意見書の実現をより強く推進することを目的としているためである。陳情は、本連盟の会長、幹事長、並びに政策及び国対の担当委員を中心とした税理士後援会及び関係する単位税政連の役員と連携し効果的に実施する予定である。

毎朝7時、駅前のカフェにてモーニングセット390円。コーヒーとハムタマゴサンドのセットだ。毎日行われて、店員から「いつものですね」と聞かれてお預けします」と答える。座端の席。コーヒーを一口飲み、手帳を開き一日の予定の確認をし、ハムタマゴサンドを頬張る。至福のひと時である。そんな私の日常は決まって窓際の一番

こと、そしてレジ前で毎回お持ち帰りですか、店内で食べますか」と質問され、明後日も390円のモニングセットが食べられる









(6)平成31年2月7日、千葉県税理士政治連盟が幹事会と  
なり「本六税政連税員連絡協議会」がアマンダンセイ  
ルにて開催され、北海道、東北、関東、東海地方の各  
税政連及び本連盟から会長、幹事長はじめ関係役員が出席  
して意見、情報交換を行った。  
通算33回目となる今回は、  
協議事項として①各単位税政  
財政の健全化に向けての取り  
組みについてがテーマとして  
挙げられ、協議会開催に先立  
ち各連盟に対し実施されたア  
ンケートの結果を基に意見交  
換が進められた。  
(7)組織委員会の活動方針について  
ある「税理士法人及び税理士会と  
関係団体との協議会への加入  
勧奨を行つ」の一環として、  
「TKC 東京5政経研究会」と  
の懇談会、「東京青年税理士連  
盟との懇談会」「税理士桜  
友会との懇談会」を開催し、

## 第2号議案 平成30年度収支決算報告承認の件

## 平成30年度収支報告書

平成30年7月1日から令和元年6月30日まで

## (収入の部)

(単位：円)

| 科目区分    | 科目      | 予算額          | 決算額          | 差異        | 摘要                                |
|---------|---------|--------------|--------------|-----------|-----------------------------------|
| 会 費     | 会 費     | 48,251,500   | 48,273,500   | △22,000   | 平成30年度会費                          |
| 寄 付 金   | 寄 付 金   | 4,100,000    | 4,175,079    | △75,079   | 税政連サポート募金、特別サポート募金                |
|         | 日税助成金   | 300,000      | 420,000      | △120,000  | 日本税理士政治連盟からの助成金                   |
| 事 業 収 入 | 機関紙広告料  | 12,787,200   | 12,787,200   | 0         | 東税協・東税データ他協賛広告、<br>ポケットブック広告（東税協） |
|         | 受託事業収入  | 3,240,000    | 3,240,000    | 0         | 受託事業企画運営費                         |
|         | その他事業収入 | 1,950,000    | 1,654,400    | 295,600   | 大会祝金・懇親会費、朝食懇談会会費等                |
|         | 事業収入計   | (17,977,200) | (17,681,600) | (295,600) |                                   |
| 雜 収 入   | 雜 収 入   | 1,000        | 754          | 246       | 受取利息ほか                            |
| 当期収入合計  |         | 70,629,700   | 70,550,933   | 78,767    |                                   |
| 前期繰越金   |         | 12,002,386   | 12,002,386   | 0         |                                   |
| 収入合計    |         | 82,632,086   | 82,553,319   | 78,767    |                                   |

### (支出の部)

| 科目区分   | 科目       | 予算額          | 決算額          | 差異          | 摘要  |
|--------|----------|--------------|--------------|-------------|---|
| 事業活動費  | 事業費      | 5,370,000    | 3,619,980    | 1,750,020   | 国対活動関係(朝食懇談会等)、選対活動関係、単位税政連との連携活動、東日本6税政連会議、ブロック別会議、セミナー・研修会関係、政策資料・要望書の作成、その他の事業 |
|        | 資料作成費    | 300,000      | 204,980      | 95,020      | 頒布用資料作成(新入会員用ポケットブック)   |
|        | 後援会助成金   | 900,000      | 900,000      | 0           | 設立助成金、活動助成金   |
|        | 単位税政連助成金 | 620,000      | 610,125      | 9,875       | 活動助成金、会員増助成金  |
|        | 広報活動費    | 11,250,000   | 10,540,933   | 709,067     | 機関紙発行費用ほか   |
|        | 事業活動費計   | (18,440,000) | (15,876,018) | (2,563,982) |   |
| 組織活動費  | 会議費      | 700,000      | 375,549      | 324,451     | 各種会議等に関する費用   |
|        | 大会費      | 4,400,000    | 4,236,734    | 163,266     | 大会関係費用  |
|        | 旅費交通費    | 4,000,000    | 3,039,350    | 960,650     | 旅費交通費   |
|        | 涉外費      | 2,150,000    | 1,889,800    | 260,200     | 単位税政連・関係諸団体への祝金ほか   |
|        | 組織活動費計   | (11,250,000) | (9,541,433)  | (1,708,567) |   |
| 日税政分担金 | 日本税政分担金  | 27,136,800   | 27,136,800   | 0           | 平成30年度日本税理士政治連盟への分担金  |
| 経常経費   | 人件費      | 12,930,000   | 12,670,749   | 259,251     | 職員及び派遣・アルバイト等   |
|        | 事務費      | 1,080,000    | 902,096      | 177,904     | 事務機器、事務用品、ネット環境利用・保守  |
|        | 事務所費     | 2,600,000    | 2,440,825    | 159,175     | 事務室賃料、電気使用料、共益費   |
|        | 通信費      | 700,000      | 379,963      | 320,037     | 郵便料金、電話・電報料金  |
|        | 印刷費      | 1,700,000    | 1,422,410    | 277,590     | 封筒・名刺・振込用紙等印刷代、コピー代   |
|        | 租税公課費    | 970,000      | 877,300      | 92,700      | 消費税、法人都民税   |
|        | 雑費       | 350,000      | 287,762      | 62,238      | 振込手数料ほか   |
|        | 経常経費計    | (20,330,000) | (18,981,105) | (1,348,895) |   |
| 予備費    | 予備費      | 5,475,286    | 0            | 5,475,286   |   |
| 当期支出合計 |          | 82,632,086   | 71,535,356   | 11,096,730  |   |
| 当期収支差額 |          | △12,002,386  | △984,423     | △11,017,963 |   |
| 次期繰越金  |          | 0            | 11,017,963   | △11,017,963 |   |

重視運動の本連盟の政策実現を図るためにの眞の代表を国会及び地方議会に送るため単位税政連への加入促進等について意見交換を行った。

本連盟は各単位税政連から推薦依頼があった候補者を人を推薦依頼があった候補者を選舉戦を行つた。選舉戦を終了した。(2)平成31年4月25日開催の「単位税政連及び後援会会長・幹事長合同会議」において、公職選挙法及び政治資金規正法に關し、具体例を基に研修を行った。

次の候補者3人を推薦し、拳戦を戦った。

なお、選挙結果は次のとおり。(得票率、順不同) 凡て○(当選)、△(落選)

▲東京選舉区▽

丸川 珠代(自民党・現)  
武見 敬(自民党・現)  
山口那津男(公明党・現)

2 国会議員等の税理士後援会設立支援について  
(1)本連盟は、単位税政連携協力を得て、税理士による議員等後援会の設立を促進

【例】お選国際の援助による税理士による小田原鹿島後援会、「鉛木隼人税理士後援会」が設立及び税理士による鹿島後援会、「鈴木隼人税理士後援会」が設立され、会員数は40人で合計44人で、会員が設立されていて、会員が設立されています。会員が設立されています。(2)平成30年度においても、東京税理士会の税務支援事業が実施された。当該事業への理解を深めるために、日本税理士会が設立されています。

(1) 国税専門審判所の目的規定の改正については、要望書にて、「国税専門審判法第一条に「納税者の権利利益の保護に資する」を追加し、納税者権利憲章を制定すること」について幾度も要望した。(2) 国税専門審判所は平成29年4月1日より改正国税不服申立て制度が施行されたことを受け、国税審判官への登用に関し、税理士等の民間専門家から職員採用を公表して運動を行った。

**まもなく締切です。**(次回募集は来年1月)

個人年金

- ・税理士、事務所職員の方が個人で加入できます。
  - ・新規加入は74才まで、積立は85才まで可能。



- 旧個人年金保険料控除が適用。
  - 月掛 1万円から最高 50万円まで
  - 別途積増金制度あり  
(1回につき 10万円から最高 500万円まで)
  - 最長 85才まで積立可。  
受取方法は受給時に選択可能



にちせいきょうさい  
日本税理士共済会

TEL 03-5740-0321

<http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

## 第6号議案 役員の任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員の任期満了に伴い本大会において次の役員を選任する。  
なお、選任にあたっては、規約第27条第2項の規定に基づいて開催された役員選考会の結果に基づいて候補者を提案するものとする。

|              |        |
|--------------|--------|
| (1) 会長       | 1名     |
| (2) 副会長      | 6名以内   |
| (3) 幹事長      | 1名     |
| (4) 幹事       | 25名以内  |
| (5) 総務会長     | 1名     |
| (6) 総務       | 100名以内 |
| (7) 推薦審査会長   | 1名     |
| (8) 会計監事3名以内 |        |

\* 選任すべき役員及びその選任方法は、規約第27条(役員等の選任)及び第28条(役員等の任期)の規定による。

## 【本連盟規約第27条 第28条】

(役員等の選任)

第27条 役員等は、会員のうちから選任する。2 役員は、次の各号に定めるところにより選任する。

- (1) 総務以外の役員は、役員選考会の選考に基づき、大会で選任する。
  - (2) 総務は、単位税政連から1名ずつ推薦された者と役員選考会の選考に基づく者を大会で選任する。
  - (3) 役員選考会は、役員選考会招集通知発送日現在の次に定める者をもって構成する。  
ア 副会長、幹事長及び総務会長  
イ 単位税政連会長のうちから、常任幹事会で選任した8名
  - (4) 役員選考会は、総務会長が招集し、大会開催日の1ヵ月前までに開催しなければならない。
  - (5) 役員選考会の議長は、構成員の中から選任し、表決権は、構成員1名につき1個とする。
- 3~6 (略)

## (役員等の任期)

第28条 役員及び委員の任期は、就任後第2回目の定期大会終了の時までとする。ただし、補欠又は補充により就任した役員等の任期は、他の役員又は委員の残任期間と同一とする。

2・3 (略)

以上

（5面から）  
重点運動7 規制・制度改革の動向を注视しつつ、税理士制度に与える影響に適切に対応する。

（5面から）  
重点運動8 政府における規制・制度改革の動向を注視する。（1）旧規制改革大議会（内閣府が設置した審議会／平成19年1月26日～平成22年3月31日）が公表した平成21年12月4日付の「更なる規制改革の推進に向けて今後の改革課題」において、税理士と公認会計士が実施する業務の相互参入等について検討が必要な措置を講ずべきであると言及している。

（5面から）  
重点運動9 法規制度に対する規制・制度改正の動向を注視していくこととしている。（1）旧規制改革大議会（内閣府が設置した審議会／平成19年1月26日～平成22年3月31日）が公表した平成21年12月4日付の「更なる規制改革の推進に向けて今後の改革課題」において、税理士と公認会計士が実施する業務の相互参入等について検討が必要な措置を講ずべきであると言及している。

（5面から）  
重点運動10 法規制度に対する規制・制度改正の動向を注視していくこととしている。（1）旧規制改革大議会（内閣府が設置した審議会／平成19年1月26日～平成22年3月31日）が公表した平成21年12月4日付の「更なる規制改革の推進に向けて今後の改革課題」において、税理士と公認会計士が実施する業務の相互参入等について検討が必要な措置を講ずべきであると言及している。

（5面から）  
重点運動11 法規制度に対する規制・制度改正の動向を注視していくこととしている。（1）旧規制改革大議会（内閣府が設置した審議会／平成19年1月26日～平成22年3月31日）が公表した平成21年12月4日付の「更なる規制改革の推進に向けて今後の改革課題」において、税理士と公認会計士が実施する業務の相互参入等について検討が必要な措置を講ずべきであると言及している。

（5面から）  
重点運動12 法規制度に対する規制・制度改正の動向を注視していくこととしている。（1）旧規制改革大議会（内閣府が設置した審議会／平成19年1月26日～平成22年3月31日）が公表した平成21年12月4日付の「更なる規制改革の推進に向けて今後の改革課題」において、税理士と公認会計士が実施する業務の相互参入等について検討が必要な措置を講ずべきであると言及している。

（5面から）  
重点運動13 法規制度に対する規制・制度改正の動向を注視していくこととしている。（1）旧規制改革大議会（内閣府が設置した審議会／平成19年1月26日～平成22年3月31日）が公表した平成21年12月4日付の「更なる規制改革の推進に向けて今後の改革課題」において、税理士と公認会計士が実施する業務の相互参入等について検討が必要な措置を講ずべきであると言及している。

（5面から）  
重点運動14 本連盟の活動状況の広報を充実し、会員及び外部関係者からの意見を反映して、本連盟の広報活動を促進した。

（5面から）  
重点運動15 本連盟は、各界の関係団体との幅広い連携を重視して、会員団体との連携の一環として、東京税理士会に於ける会員の活動を行った。

（5面から）  
重点運動16 本連盟は、各界の関係団体との幅広い連携を重視して、会員団体との連携の一環として、東京税理士会に於ける会員の活動を行った。

## 【東京税理士会・東京税理士政治連盟共催】

## 令和2年度税制改正の動向に関する勉強会のご案内

一 財務省・総務省・経済産業省・中小企業庁の担当官と語る—  
日 時 令和元年10月25日（金）【予定】  
午後5時30分～7時30分【予定】  
場 所 国会議員会館にて調整中  
テ ー マ 令和2年度税制改正及び中小企業税政の動向について  
講 師 財務省・総務省・経済産業省・中小企業庁の各担当官  
定 員 先着100名  
※応募方法の詳細につきましては、東京税理士界10月号「案内版」をご参照下さい。  
参 加 費 無料  
※当日は「研修カード」をご持参下さい。  
【お問い合わせ】東京税理士政治連盟事務局  
電話03(3356)4479

## 日税グループは、税理士界一筋おかげさまで45周年

税理士・事務所サポート  
何でもお気軽にご相談ください

- \* 税理士顧問料の集金代行
- \* 税理士・職員向け研修会の企画・運営
- \* 関与先の事業に係わる集金代行
- \* 関与先の経営課題解決

日税ビジネスサービス  
0120-155-551

不動産の売買仲介  
信頼性の高い資料をお提供

相続・収益物件  
物件調査  
不動産鑑定評価  
【売買価格査定書】 【不動産鑑定評価書】

日税不動産情報センター  
03-3346-2220

生命保険  
何でもお気軽にご相談ください。

全税共集団料率で  
保険料が割安

生きるための  
がん保険 Days1  
Days1

引受保険会社 / アフラック

共栄会保険代行  
0120-922-752

生保・損保  
会員登録専用

就業不能サポート  
(団体所得補償保険)

生涯収入プロテクション  
(団体長期障害所得補償保険)

日税サービス  
0120-312-112



2019東京地区における  
全税共創立45周年記念

## 東税協と支所の財政を豊かにする

VIP大型総合保障制度と全税共年金の普及推進にご協力を!

期間  
令和元年  
9月~11月

# 第34回 全国統一キャンペーン



キャンペーンの成果は研修会費用、支所交付金、特別優待券配付、直営売店での書籍1割引販売等に役立てられています。趣旨をご理解いただき、営業職員さんの訪問があった際には、是非とも温かい対応をお願いいたします。

始まります!

### 全国統一キャンペーン参加生命保険会社

朝日生命 第一生命 日本生命 ジブラルタ生命 メットライフ生命  
明治安田生命 住友生命 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命  
アクサ生命 富国生命

### 関与先紹介カードをご活用ください

ご紹介頂ける関与先を右掲げる「全税共関与先紹介カード」に記入頂き、キャンペーン参加保険会社営業職員にお渡しください。

東税協共栄会  
関与先の社員及び  
事務所職員が  
各自の家庭に  
利用いただけます。

### 警備会社が運営する日本初の法人対象データ保管サービス **富士防災警備**

#### ◆Webから手軽にご利用できます

WebもしくはFaxを使って、手軽に荷物の入庫・出庫・廃棄などの指示が行えます。

#### ◆月額保管料は90円と格安!

|        |       |            |
|--------|-------|------------|
| 月額保管料  | 1 箱   | 90円(税別)    |
| 集配基本料  | 片道 1回 | 1,000円(税別) |
| 集配個数料金 | 1 箱   | 50円(税別)    |
| 荷役料    | 1 箱   | 50円(税別)    |

※1箱(400×330×300mm)

※△個を集荷もしくは配送する場合の計算式

= 集配基本料+(集配個数料金+荷役料)×△個

お問い合わせ先／富士防災警備(株)

TEL.049-292-7388(担当:鈴木)



東税協共栄会  
関与先の社員及び  
事務所職員が  
各自の家庭に  
利用いただけます。

### ご都合の良い日時・場所に採寸に伺い「あなただけの一着」を **株式会社オンワードパーソナルスタイル**

紳士服はもちろん、レディーススーツも  
特別価格でご提供

#### お仕立て上がり価格

|            |               |             |
|------------|---------------|-------------|
| スーツ        | Comfort Line  | ¥30,000+税~  |
|            | Platinum Line | ¥120,000+税~ |
| フォーマルスuits |               | ¥30,000+税~  |
| ジャケット&ブレザー |               | ¥30,000+税~  |
| スラックス      |               | ¥10,500+税~  |

#### お問い合わせ先

株式会社オンワードパーソナルスタイル  
TEL.080-3006-2548(担当:萩原)

ご指定場所に  
無料でご配送



LEXUS  
EXPERIENCE AMAZING

レクサスは時代を先取りし、  
新たな驚きを創造することを  
クルマづくりの信念としています。



#### DESIGN

アグレッシブな個性と美しいプロポーションを  
併せ持つレクサスのデザイン。

#### SAFETY

人・車・周囲環境の「三位一体の取り組み」とともに  
実際の事故から学び、改善を繰り返す「安全追求の追求」の  
推進から生まれた予防安全システム。

#### CRAFTSMANSHIP

レクサスの工場の技術とスキルの集大成であり  
驚きと感動の体験を創造する上で  
不可欠な要素が「匠」の技。

#### OMOTENASHI

24時間365日対応する専用コールセンターなど  
レクサスオーナーだけが利用できる  
スペシャリティサービス。

東京税理士協同組合  
組合員および各会員の皆様へ  
提携特別ご優待

レクサスご購入時に特典をご用意しております。  
お問い合わせ レクサス東京 ☎ 0120-929-445



東税協共栄会  
関与先の社員及び  
事務所職員が  
各自の家庭に  
利用いただけます。

### ご都合の良い日時・場所に採寸に伺い「あなただけの一着」を **株式会社オンワードパーソナルスタイル**

紳士服はもちろん、レディーススーツも  
特別価格でご提供

#### お仕立て上がり価格

|            |               |             |
|------------|---------------|-------------|
| スーツ        | Comfort Line  | ¥30,000+税~  |
|            | Platinum Line | ¥120,000+税~ |
| フォーマルスuits |               | ¥30,000+税~  |
| ジャケット&ブレザー |               | ¥30,000+税~  |
| スラックス      |               | ¥10,500+税~  |

#### お問い合わせ先

株式会社オンワードパーソナルスタイル  
TEL.080-3006-2548(担当:萩原)

### 予約受付中

令和元年10月15日(火) 払込分まで **予約特価**で受付中

#### 2020年版

### 「税務手帳」

予約特価 787円

10月16日以降は組合員価格854円



### 「税務日誌」

予約特価 1,972円

組合員価格2,204円



### 「職員勤務日誌」

予約特価 1,749円

組合員価格1,782円



税務手帳50冊、

税務日誌30冊以上から

名入れできます!(押捺料3,500円)

\*税務手帳80冊、税務日誌50冊以上は押捺料無料

お申込み・お問い合わせ  
東京税理士協同組合直営売店(TEL・FAXは下記をご覧ください)

東京税理士協同組合

<http://www.tozeikyo.or.jp>

### 組合事務局

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1

東京税理士協同組合会館

TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008



### 直営売店

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6

東京税理士会館 1階

TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446

